

確定申告計算明細書（平成29年分用）

会員番号

氏名

● 給与や公的年金などの収入のある方

源泉徴収票の原本必須

名称	収入金額
厚生労働省年金局	

● 予定納税額

所得税及び復興特別所得税	
消費税及び地方消費税	

社会保険料控除

国民健康保険	
国民年金	証明書必須
国民年金基金	証明書必須
介護保険	
後期高齢者医療保険	
労働保険	
合計	
小規模企業共済	証明書必須

● 生命保険料控除 証明書必須（新、旧などの区分は証明書に表示されています）

(新) 【一般の保険料】 8万円に達するまで記入

保険会社名	支払保険料
合計	

(新) 【個人年金保険料】 8万円に達するまで記入

保険会社名	支払保険料
合計	

【介護医療の保険料】

保険会社名	支払保険料
合計	

(旧) 【一般の保険料】 10万円に達するまで記入

保険会社名	支払保険料
合計	

(旧) 【個人年金保険料】 10万円に達するまで記入

保険会社名	支払保険料
合計	

この明細書は、決算・確定申告相談会で使用いたします。わかる範囲で記入していただくと相談が大変スムーズに進みます。裏面への記入もお願いします。

また、マイナンバー保管用USBを忘れずにお持ちください。

● 地震保険料控除 証明書必須

【地震保険料】

保険会社名	支払保険料

【旧長期損害保険料】

保険会社名	支払保険料

平成18年12月31日までに締結した長期損害保険契約等（保険期間や共済期間が10年以上であって満期返戻金を支払う旨の特約があり、かつ、平成19年1月1日以後契約の変更をしていないもの）。掛け捨てや短期の契約は該当しません！

● 医療費控除のある方 明細書に記入された方は、領収書は必要ありません。

支払った医療費額	補てんされた額	差し引き負担額

<裏面参照>

確定申告事前準備（平成29年分用）

○専従者

フリガナ 氏名	続柄	生年月日
		M. T S. H
		M. T S. H
		M. T S. H
		M. T S. H
		M. T S. H

平成30年から配偶者特別控除の所得制限が大幅に緩和されます。

一方、通常の配偶者控除には配偶者特別控除同様に所得制限が導入されます。

関係がありそうな場合は、



○配偶者(特別)控除

フリガナ 氏名	生年月日	備考	
	M. T S. H	同居・障害	

○扶養控除対象家族(配偶者除く)

フリガナ 氏名	続柄	生年月日	備考	
		M. T S. H	同居・障害	
		M. T S. H	同居・障害	
		M. T S. H	同居・障害	
		M. T S. H	同居・障害	
		M. T S. H	同居・障害	
		M. T S. H	同居・障害	
		M. T S. H	同居・障害	
		M. T S. H	同居・障害	
		M. T S. H	同居・障害	